

じゅあ J U A A

NO. **75**
2025

高等教育の
質の向上を目指して

巻頭言

専門家のためのリベラルアーツ

～次世代を育むために～

大学基準協会常務理事、東京大学理事・副学長 藤垣 裕子



高等教育トピック

▶ **座談会** ～第3期機関別認証評価の振り返りと今後の質保証について～

JUAAの活動

▶ **INQAAHE Conference 2025 開催報告**

評価研究部国際企画室長 伴野 彩子

▶ コラム

大学基準協会と私

桜美林大学 学長 畑山 浩昭

▶ お知らせ

新役員の就任について

大学基準協会の研修員制度について

▶ ブックレビュー

専門家のためのリベラルアーツ ～次世代を育むために～



藤垣 裕子

大学基準協会常務理事
東京大学理事・副学長

ひとはたかだか100年程度しか生きられない。だからこそ、次世代を育む必要がある。大学とは、そのような次世代の育みの場である。そして、大学基準協会の行っている認証評価や教育の質評価は、次世代を育む機構として各大学が適切な場であるかどうかの判定を行っていると考えられる。

さて、次世代を育むとき、筆者が近年最も力を注いでいるのが、専門家のためのリベラルアーツである。JUA選書第19巻でも『21世紀型リベラルアーツと大学・社会の対話』が編まれているように、リベラルアーツは現在の大学教育で力を入れるべきものの1つである。

専門家のためのリベラルアーツとは、専門を学び始めた後に意味をもつ教養教育である。東京大学では、これを後期教養教育と呼んでいる。学部前期課程（1、2年生）の間に教養学部で前期教養教育を受けるが、教養教育は決して前期課程で終わるものではない。学部後期課程で各学部に進学後も、教養教育は必要となる。専門家のためのリベラルアーツは、以下の3つの点を問う。1) 自分のやっている学問が社会でどういう意味をもつか。2) 自分のやっている学問をまったく専門の異なるひとにどう伝えるか。3) 具体的な問題に対処するとき他の分野のひととどのように協力できるか。2015年度より立ち上げられた後期教養教育は、現在、後期課程には10学部346科目、大学院には15部局411科目が開講されている。たとえば医学部からは「社会と健康」、文学部からは「死生学」、教養学部からは「異分野交流論」などの科目が出講されている。

なぜ、そのような専門家のためのリベラルアーツが必要なのか。それは、専門分野がそれぞれトップクラスの研究を行っていても、分野と分野、学術と行政間のコミュニケーションが円滑でなければ、多様な知の結集がうまくできないためである。たとえば、2011年に東日本大震災が発生し、津波によって原子炉の冷却装置が故障して原子力災害が起こったとき、日本は長年「科学技術立国」をうたっていたにもかかわらず、なぜあのような事故を起こしてしまったのかという問いが海外の研究者から多く投げかけられた。日本では、原子力研究も地震研究も津波研究も世界のトップクラスの研究が行われてい

たにもかかわらず、事故が起きてしまった。それは、地震研究や津波研究の最新の知見が原子力研究に伝わっていなかった、あるいは、伝わっていたにもかかわらず、学術と行政との間がうまく連携できなかったためである。そのような反省から、分野と分野、学術と行政間のコミュニケーションを促し、多様な知を結集することを促進するために、上記3点をふくむ専門家のためのリベラルアーツとして、後期教養教育科目が設計された。

自分とは異なる分野を専門とし、異なる価値観をもつ他者と出会うことによって、自らを相対化する力を養う。リベラルアーツは、ただ多くの知識を所有しているという静的なものではない。また専門分野の枠をただ越えるだけではなく、枠を「往復」する必要がある。さまざまな境界を横断して複数の領域や文化を行き来する、よりダイナミックな思考が必要となる。

リベラルアーツ教育の目的は「心を開くこと」(Open the mind)。心を開くとは、1つの専門分野の考え方を一時的に括弧に入れ、自らの役割を見直し、メタの立場から再考することである。学生が他分野や異文化に関心を持ち、他者に関心を持ち、自らのなかの多元性に気づいて柔軟な思考ができる素地を培うために、これらの科目は開講されている。

筆者も、後期教養教育科目として教養学部で「異分野交流・他分野協力論」の授業を10年ほど行ってきた。毎年10数人という少人数で、さまざまな学部・大学院から集った学生同士で答えのない問い(たとえば、「グローバル人材は本当に必要か」「代理母出産は許されるか」「気候工学は倫理的に許されるか」)について議論をしている(石井・藤垣『大人になるためのリベラルアーツ』(東京大学出版会、2016年)、『続 大人になるためのリベラルアーツ』(同、2019年)参照)。

皆で議論しあうプロセスで、あるいは最終レポートのなかで、学生の思考に羽根が生えて飛んでいく瞬間をみることがある。教師にとってこれほどrewardingなことはない。志を受け継いで遠くまで飛翔していく学生を育てられたなら、教師は喜んで脇にどくことができ、次世代に夢を託することができる。

座談会

～第3期機関別認証評価の振り返りと今後の質保証について～

2018年度より始まった第3期機関別認証評価について、7年間の振り返りを行うとともに、今後の質保証、認証評価の在り方、また近年話題となっている

- ① 大学生における社会人としての素養の獲得と、大学と社会人との関わり
- ② 学習成果の可視化
- ③ 通信教育の普及にむけて

など、質保証の視点からみた新たな大学教育の展開についてお話しいただきました。

出席者

木村 彰方 氏 (大学評価委員会委員長、東京医科歯科大学 (現東京科学大学) 名誉教授)

半藤 英明 氏 (元基準委員会委員長、熊本県立大学名誉教授)

吉田 文 氏 (元基準委員会委員、早稲田大学教授)

前田 早苗 氏 (司会: 大学評価委員会特別大学評価員、千葉大学名誉教授)

※ご所属・肩書等は座談会当時のもの

【第3期機関別認証評価を振り返って】

——第3期機関別認証評価では「内部質保証の実質化」「学習成果の可視化」に焦点が当てられました。昨年度で同期間が終了しましたが、振り返ってどのような印象をお持ちでしょうか。(前田)



前田 早苗 氏 (司会: 大学評価委員会特別大学評価員、千葉大学名誉教授)

木村: 第3期の評価では、「大学は教える場ではなく、学ぶ場である」という考え方への転換が進み、「学生は大学で何を学ぶのか」という問いに応え、大学自らが教育の質を保証する内部質保証体制を構築する必要性が強く認識されるようになりました。学習成果の可視化に関しては、重点項目となったこともあり、多くの大学が自らの教育の特色を踏まえて積極的に取り組んでおり、その内容が以前より明確になったと感じます。

一方で、内部質保証体制がすべての大学で十分に機能していたわけではなく、体制図は整っていても実際に運用されていなかったり、従来の取組みと整合性を欠いたりする事例も見られました。

また、内部質保証は全体として学部中心で、大学院教育に関しては整備が不十分な印象があります。大学院は定員規模が小さく、教育支援が行き届きにくい側面もありますが、今後は大学院教育における内部質保証の強化が必要となると考えます。



木村 彰方 氏 (大学評価委員会委員長、東京医科歯科大学 (現東京科学大学) 名誉教授)

半藤: 第3期を通じて、内部質保証という言葉は大学関係者に定着したと感じますが、その中身については依然として課題があり、その意義や仕組みの理解が十分とはいえ、体制の構築も未完成なままというケースが見受けられました。

大学は言うまでもなく研究の場であると同時に、教育機関です。その意味で、学生の学習成果の実質性を問うことは当然であり、第4期の認証評価が掲げる「学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」は、各大学が正面から向き合い、真摯に取り組んでいくべきものだと考えています。



半藤 英明 氏 (元基準委員会委員長、熊本県立大学名誉教授)

吉田： 高等教育を研究してきた立場から過去 30 年を振り返ると、日本の大学教育改革は 1991 年の「大綱化」を出発点として、「教育の重要性」が一貫して訴えられてきました。その後、2000 年代の小泉政権下で新自由主義的な改革が進み、「事前規制から事後チェックへ」という規制緩和の流れの中で認証評価制度が導入され、大学は模索しながらこれに対応してきました。

当初の認証評価は、一定の基準を満たしているかを確認する「可否判定型」でしたが、次第に内部質保証の考え方が広がり、質を保証し向上させることが評価の本質となってきました。あわせて「教育から学習への転換」も進み、教員の授業改善 (FD) にとどまらず、学生の学習成果を重視するようになってきました。

このように、認証評価は第 1 期から第 3 期にかけて大きく変化しており、第 3 期はその転換点として特に重要であり、現在始まった第 4 期の方向性にも大きな関心を寄せています。



Aya YOSHIDA

吉田 文氏 (元基準委員会委員、早稲田大学教授)

——大学で内部質保証がなかなか進まない要因は様々だと思いますが、第 4 期を迎えるにあたり、大学がどう取り組めばより良い方向に向かうと思われますか。(前田)

木村： 内部質保証を実効的に機能させるには、まず大学の執行部がその本質を正しく理解することが不可欠です。現在、大学基準に形式的に沿う対応にとどまり、「質の向上」や「改善のサイクル」を主体的に示す取組みが十分ではない大学も多々あります。基準をベースとして、各大学が自らの特色や育てたい学生像に基づき、どのような教育を行っているか説明することが求められます。

また、例えば医学・歯学などの国家資格対応型学部では、教育内容が厳格に制度化されており、個々の学びや将来設計を深く考える機会が限られています。国際的な医学教育の評価基準を導入し、これを変えようとする動きもありますが、海外の基準をそのまま取り入れるのではなく、日本の医

療教育の実情に即して適切にローカライズすることが重要です。

つまり、形式的な基準順守から脱却し、各大学の状況に応じた運用が必要であり、繰り返しのなりますが、そのためには大学執行部の理解と主体的な取組みが鍵を握っていると思います。

半藤： 自己点検・評価を通じて改善へとつなげる内部質保証の仕組みは、各大学のためになることから、「自らの権利」として主体的に構築することが第一歩だと考えています。そのためには、大学の執行部をはじめとしたマネジメント層が、内部質保証の意義を十分に理解し、それを全学的に周知・共有化することが何よりも重要です。課題を抱える大学では、こうした取組みが不十分なのではないかと感じています。

また、内部質保証は「システム」である以上、一度構築すれば終わりというものではありません。継続的に見直していく不断の取組みも含めて、「内部質保証とは何か」を大学全体でしっかりと認識することが大切だと思います。

吉田： 大学の執行部の役割は極めて重要ですが、執行部が示す方針が教員全体に浸透し、実際に教育現場で反映されることは容易ではありません。特に規模の大きい大学では、教員自身が問題意識を持ち主体的に動くことが求められるため、執行部と教員間の意思疎通や共通理解の形成が課題となっています。大学教員は一度の説明で動くことは少なく、繰り返し丁寧な働きかけが求められるため、大学の執行部だけではなく、学部の執行部同士が連携し情報共有できる仕組みを作ることも必要です。継続的なアプローチこそが、質保証の文化を根付かせる鍵だと考えています。

また、職員の育成も重要で、本学では職員を大学基準協会に派遣し評価実務を学ばせる制度 (研修員制度) を利用したところ、経験を積んだ職員が学内で質保証の取組みを牽引しています。大学の規模や資源によって利用に難しさはあると思いますが、有効な施策であることは間違いありません。

木村： 先生方のご意見を伺って 1 点追加で申し上げたいのが、第 4 期の大きな方針の 1 つは、各大学の理念や目的に基づいた取組みそのものを評価し、できる限り多くの長所を取り上げることです。これまでは、他大学の参考になる事例や顕著な成果

を長所としていましたが、今後は取組みの意義や努力自体に注目します。

大学評価は、大学を支援する姿勢で評価を行います。評価を受ける大学側は、依然として「上からの視点」で見られているという印象をお持ちなのではないかという懸念もあります。そのため、大学には今後、評価基準は最低限のものであり、その上で各大学が特色ある教育を実践されているかを評価するという趣旨を丁寧にお伝えしていく必要があると考えています。

【今後の質保証・認証評価の在り方について】

——木村先生のお話にあった通り、第4期では大学の取組みそのものに目を向けてその将来性や努力を後押しするよう積極的に評価することとなります。文部科学省では今後の認証評価のあり方に関する検討も行われています。こうした変化に関し、大学の教育改善への影響や、評価者の視点についてのお考えを伺えればと思います。(前田)

半藤： 認証評価において、長所を見出すという視点は有効であると考えています。一方で、認証評価が十全に機能することも重要です。地方の高校では少子化や都市部への志願者集中の影響などによる統廃合が真剣に議論されるようになっており、大学でも学生募集停止や女子大学の共学化などが進行しています。教育関係者は深刻な状況に真剣に向き合わなくてはなりません。そのような中で、今後の認証評価は、大学にとっての「パスポート」として機能することが望ましいと考えます。文部科学省による方針の詳細は不明ですが、いかなる形で制度が落ち着くにしても、大学基準協会が長年積み重ねてきた大学評価の理念や姿勢は維持・活用されるべきだと考えます。必要であれば、協会として独自の「パスポート」を整備し、生き残るべき大学を認証することも1つの方向性として検討すべきではないでしょうか。

吉田： 現行の点検・評価報告書は、評価の精度を高めるためとはいえ、大学にとって大きな負担であることは確かであり、本当にあれほど詳細な記述が必要なのか、再検討の余地があると感じます。

また、大学基準協会で、大学の運営上の課題や困難について相談できる仕組みの整備はできないでしょうか。他大学の取組みや具体的な解決策を共有することで、各大学の取組みがより前向きになり、内部質保証にもよい影響を及ぼすと考えら

れます。

今後の評価に関しては、「知の総和」答申で、認証評価制度自体の見直しとともに、学部・研究科等に応じた定性的評価と、教育研究情報に基づく定量的評価を組み合わせた段階的評価の導入が示されていますが、その必要性や実現可能性について疑問が残ります。今後の認証評価の在り方については、評価対象や手法の妥当性も含め、慎重かつ根本的な議論が必要だと考えます。

——評価を行うだけでなく、困難な状況にある大学に対して相談対応など支援的な機能を設ける必要性については、私自身も重要と考えていますが、評価業務に携わってこられた先生方は、どのようなご見解をお持ちでしょうか。(前田)

木村： 実地調査では、執行部とのミーティングの場が設けられており、その中で評価の際に確認された課題や問題点について、評価結果にとらわれない率直な意見交換を行っています。いくつかの大学においては、やや踏み込んだ内容までお話しする機会もありました。直接的なアドバイスは難しい面がありますが、他大学の事例や参考となる取組みを紹介する形で情報提供を行うことはあります。

半藤： 文書による情報伝達・情報交換では、必ずしも効果的な意思疎通が図れない場合もあり、実地調査という対面の機会を通じて、丁寧かつ率直な議論を積み重ねていくことが、協会側と大学との信頼関係の構築につながります。その意味で、実地調査におけるコミュニケーションの重要性を自覚し、共有していくことも必要と感じます。

——吉田先生のお話にあった「知の総和」答申では、大学等の教育の質を在学中の能力向上の観点から数段階で評価し公表することや、学習成果を可視化し、教育の付加価値を明確にすることが求められ、教育の質が不十分な機関には撤退を促す内容も盛り込まれています。しかし、これらの実現には多くの課題があるように思われますが、先生方はどのようにお考えですか。(前田)

木村： 文部科学省は定員割れを起こす大学への取り扱いとして、撤退を促す姿勢を示したものと思いますが、この方針は大学の自治という理念に反するものであり、大学基準協会がこれまで積み重ねてきた取組みにも逆行する極めて重大な問題です。確かに、定員割れが続くと、学力不足の学生を受

け入れることになり、大学の教育負担が増すという実態がありますが、大学の統廃合を制度的に進めることには慎重であるべきです。むしろ大学は、自らの教育方針に基づいて、どのような学生を受け入れ、どのような教育を行うかを主体的に判断し、資源を適切に配分して教育体制を整えていくことが重要です。

大学基準協会としても、自らが最善と考える教育の基準を独自に策定していくべきで、その基準については外部の意向に過度に左右されるべきではないと考えます。

半藤：「知の総和」答申からは、文部科学省の意図が垣間見えます。制度設計にあたっては、個別事項に偏ることなく、全体的な視野を持った認証評価制度としていただくことを強く期待し、要望するところです。

今日ではさまざまな場面で評価主義が一般的ですが、アセスメントは本質的に非常に複雑な営みであり、その難しさを社会全体が正しく理解し、共有する必要があります。アセスメントが人間による営みである以上、最も単純で理解されやすい、○×といった形で結果が明確に示される客観評価のみに限らず、人間の主観的判断に基づく定性的評価も非常に重要です。それは、人間ならではの叡智に基づく判断だからです。

大学における学習成果の保証とは何か、その在り方や多様性については広い視野で議論を行う必要があります。特定分野や学部組織の達成度などを1つのモデルとし、それを全体に一般化するような議論は、十分注意を払う必要があると考えます。

吉田： 認証評価は、本来、各大学が自らの理念・目的に基づき自己点検・評価を行い、それに対して認証評価機関が評価を行うという仕組みです。しかし、このまま議論が進行し、認証評価機関側が構築した客観的な評価指標に基づく5段階評価を行うような形に変化すれば、当初の理念や目的そのものが大きく変質するのではないかと危惧しています。

内部質保証の重要性がこれまで繰り返し強調されてきたにもかかわらず、制度の変更によってその意義が希薄化するならば、なぜそこまでして評価を行う必要があるのかという根本的な疑問が生じます。かつてアメリカで、学習成果の可視化が入学時と卒業時に受けるテストの結果によって測

られた際、大学教育の本質を損なうとの批判を受けて行われなくなったという事例があります。同様の動きが、日本で再現されるとの懸念も拭えません。したがって、認証評価制度については、その原点に立ち返り、制度の根本的な目的を再確認した上で、慎重かつ本質的な議論を進めていただきたいと考えています。

【質保証の視点からみた新たな大学教育の展開】

——18歳人口の減少に対応した社会人のリカレント教育やリスクリング、コロナ禍以降に定着したオンライン教育を主として行う大学の評価の在り方も課題となっています。また、外国人留学生の受け入れに関する質保証に加え、学習成果の可視化やマイクロクレデンシャル、ダブルディグリー、履修証明といった新たな大学教育の展開について、先生方はどのようなお考えをお持ちでしょうか。(前田)

吉田： オンライン教育の拡大は避けられないと考えますが、それが教育の全てを代替し得るかは慎重な検討が必要です。特に18～22歳の学生には、知識の伝達だけでなく社会的成熟や人間関係の構築のため、対面による交流が欠かせないとの指摘があります。オンライン教育が進むオーストラリアでは、オンライン授業に加えて少人数のチュートリアルを必須とするなど、学習支援の体制が整えられていますが、日本において同様の仕組みを構築するには至っていません。

社会人や留学生の受け入れについては、単なる学生数の補填ではなく、教育の質保証の観点から実効性ある制度設計が必要です。日本では社会人が再度学位取得を目指す文化が根付いておらず、リカレント教育の実現には大学院教育の再編も視野に入れる必要があります。さらに、留学生の受け入れに際しては、経済的支援のみならず、将来のキャリア形成を見据えた支援体制の整備が不可欠です。

また、マイクロクレデンシャルは、社会人教育の観点から有効な手段と考えられますが、導入にあたっては適用領域や制度設計の精査が必要であり、各課題に対する包括的な検討が求められます。

木村： 留学生の受け入れでは、単なる学生数の確保にとどまらず、何のために受け入れ、どのような教育を施し、どのように送り出すのかといった視点を持つなど、各大学が理念や方針に基づき、新たな教育の在り方を主体的に構築する必要があります。

認証評価においても、大学がどのように方針を定め、それに基づいて実践しているかを評価すべきです。一律的・画一的な評価の押し付けは、教育の多様性を損ねる可能性があります。定性的な要素と定量的なデータを適切に組み合わせ、学習成果をいかに可視化し、社会に示していくかが、今後の大学教育における重要な課題であると考えます。

半藤： オンライン教育によって得られた成果は、現時点で十分に検証されているとは言えませんし、留学生への教育の効果や実態についても、各大学においてどの程度把握に取り組まれているかは明確ではありません。内部質保証の観点からすれば、教育の多様化が進み、想定外の事態が生じるなかで、各大学が自らの教育の実施状況や成果を社会に対して明確に示し、それが妥当であるかを外部が検証できるよう説明責任を果たすことが期待されます。

——現行の評価は、そうした個別の取組みを確認するためにやっているわけではありませんが、多様な背景を持つ学生を受け入れる実態や、彼らに対して十分な教育・学習の機会が提供されているかどうかを問う視点は、本来重要なものです。この点についてはいかがでしょうか。(前田)

木村： 大学基準の中に「教育の多様化」といった観点を明確に位置づけることが、1つの方策でしょう。取組みを実践する大学には、その目的や教育期間等の背景から丁寧に記述し、全体として整合性のあるシステムを構築しているかを明らかにしていただくことが重要です。大学基準協会としては、大学を支援し、その発展を後押しする立場にある以上、画一的な枠組みに当てはめるのではなく、各大学の考え方を尊重し、その内容について説明を求めるといった姿勢が求められるのではないのでしょうか。

半藤： 近年は、予想もしない社会現象や事件、問題が次々と生じています。大学進学率が上昇し巷に大学生があふれても、社会がより知的で健全で平和になったと言いきれない現実、高等教育がその役割を果たし切れているのかという疑問を私たちに突きつけます。教育の本質やその責務をいまさらに見極めることが全ての教育段階において重要だと思えます。

学生に求める能力についての議論がありますが、それが時代の変化に即したものであるのか、着実な論拠に基づいて語られているのか、いろいろと気になります。大学の学位授与方針では、育成すべき資質や能力を明示していますが、それだけで十分とは思えません。大学は社会に対して、今の時代に必要とされる知識や技能とともに、人格の涵養や道徳観、公共性など、社会の一員として求められる基本的な素養を含めた学生像をより積極的に発信していく必要があると考えます。

吉田： 少子化が避けられない中、日本社会が持続可能であるためには、個々の能力の向上が不可欠であるという観点から、18歳で一斉に大学へ進学するという現在の制度が本当に適切か、再考の余地があると考えます。

日本社会では年齢による序列を重視し、履歴書の空白を嫌う傾向が根強く、労働市場から再び教育へ戻ることが困難ですが、個人の能力向上という観点から、生涯を通じて柔軟に学び直しができる仕組みを社会全体として整備する必要があるのではないのでしょうか。

このことは長年の議論にもかかわらず、変わらぬ課題ですが、今こそ本格的な取組みを行わなければ、社会の持続可能性が危ういとの危機感を持っています。

——少子化と多様化が進むなかで、生涯にわたりいつでも学べる社会の構築を目指すために、大学がどういう役割を担うべきかという観点からすると、「知の総和」答申はその方向性を示し得ていないのではないか、という疑問を持ちました。学部ごとの学習到達度をもとに、大学を段階別に評価するという考え方は、大学の自主性・自律性を尊重し、内部質保証を重視した評価を行うという大学基準協会の方針とは大きく異なると感じます。

本日はそれぞれのお立場から、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。(前田)



INQAAHE Conference 2025 開催報告

伴野 彩子 評価研究部国際企画室長

本協会は、2025年5月13日～16日にかけて、高等教育質保証機関国際ネットワーク（INQAAHE）の第18回大会「INQAAHE Conference 2025」を主催した。世界64の国と地域から高等教育関係者304名が参加し（オンライン参加者7名含む）、「The Big Bang Theory: the Quality Assurance Paradigm Shift」をテーマに、現代社会の急激な変化に対応する高等教育の質保証のあり方について議論が行われた。

開会にあたり、文部科学省矢野和彦審議官より、高等教育における質保証の重要性と本会議への期待が述べられるとともに、本協会の高橋裕子会長及びINQAAHEのヴィッキー・ストット会長からは、本会議の意義と成功に向けた抱負が示された。

開催概要とプログラム

本会議では、プレカンファレンス（ワークショップ）を皮切りに、次の4つのサブテーマに沿って、基調講演、パラレルセッション、パネルディスカッション及びポスターセッションが行われた。

- 1 Quality Assurance and Sustainability Agenda
- 2 Quality Assurance and Innovative Learning Pathways
- 3 Quality Assurance and Artificial Intelligence
- 4 Quality Assurance and Recognition of Qualifications and Credentials

また、参加者間のネットワーク構築と交流を促進し、日本の高等教育や芸術・文化への理解を深めるため、レセプションやガラパーティのほか、大学訪問（東京大学）及び日本文化体験を含む観光ツアーなどのソーシャルプログラムも実施した（表1「INQAAHE Conference 2025 プログラム」参照）。

表1 INQAAHE Conference 2025プログラム

日程	時間	活動内容
第1日目 (5月13日)	9:30 AM - 12:00 PM	ワークショップ： - The Use of AI in Quality Assurance - QA Training (午前セッション)
	1:15 PM - 3:45 PM	ワークショップ： - Stakeholder Engagement - Indicators to measure sustainability and SDGs - QA Training (午後セッション)
	4:30 PM - 6:00 PM	INQAAHE and regional networks panel session
	6:30 PM - 8:30 PM	カクテルレセプション
第2日目 (5月14日)	9:00 AM - 6:00 PM	ポスター展示 (終日)
	9:00 AM - 9:55 AM	開会式
	10:00 AM - 10:45 AM	基調講演 (サブテーマ1: Quality Assurance and Sustainability Agenda)

日程	時間	活動内容
第2日目 (5月14日)	11:25 AM - 12:55 PM	パラレルセッション (サブテーマ1)
	1:50 PM - 2:35 PM	基調講演 (サブテーマ2: Quality Assurance and Innovative Learning Pathways)
	3:00 PM - 4:30 PM	パラレルセッション (サブテーマ2)
	4:45 PM - 5:45 PM	パネルディスカッション (Micro-credentials)
	7:00 PM - 10:00 PM	ガラパーティ
	第3日目 (5月15日)	9:00 AM - 7:00 PM
9:00 AM - 9:30 AM		スポンサーによる講演 (NAAC)
9:45 AM - 10:30 AM		基調講演 (サブテーマ3: Quality Assurance and Artificial Intelligence)
11:15 AM - 12:45 PM		パラレルセッション (サブテーマ3)
2:00 PM - 2:45 PM		基調講演 (サブテーマ4: Quality Assurance and Recognition of Qualifications and Credentials)
2:50 PM - 4:20 PM		パラレルセッション (サブテーマ4)
5:00 PM - 5:15 PM		閉会式
5:30 PM - 7:00 PM		INQAAHE 総会
第4日目 (5月16日)	10:00 AM - 1:45 PM	ソーシャルプログラム 大学訪問 (東京大学)、東京観光、日本文化体験

基調講演・パネルディスカッションの概要

本誌では、基調講演の要旨を紹介するとともに、特に参加者の関心が高かったマイクロクレデンシャルやAIの質保証に焦点を当てて報告する。

基調講演1 「Empowering Higher Education for a Sustainable and Inclusive Future」

筑波大学の永田恭介学長は、質保証は単なる法令遵守ではなく、持続可能な社会の実現に向けたイノベーションの推進ツールとして進化すべきだと述べた。日本では少子化や教育の硬直化、多様化する学生ニーズへの対応が課題となっている。こうした状況を踏まえ、国内にとどまらず、アジア地域における質保証の国際協力と相互信頼の重要性にも言及した。さらに、質保証は高等教育機関の柔軟性や革新を支援し、共通基準と地域多様性の調和を図る役割を果たすべきであると指摘した。

基調講演2 「The AI Tsunami: The Reinvention of Higher Education and Implications for Quality Assurance」

米国 Matter and Space 共同創設者でサザン・ニューハンプシャー大学元学長のポール・ルブランク氏は、AIの急速な進歩が教育に根本的な変革を迫っている現状を示し、AI時代に求められる教員の新たな役割や教育評価の

見直しを提案した。教員は学生の共同体形成や幸福感の育成に注力すべきと述べ、質保証機関はAI活用に関するガイドライン整備と、教育関係者がAIを適切に活用するための能力向上支援を担う必要があると指摘した。

基調講演3 「The Big Bang Theory: Quality Assurance, Artificial Intelligence and Paradigm Shift-A Peep from Africa」

ナイジェリアのラゴス州立大学のピーター・オケブコラ教授は、AIが高等教育の質保証における破壊的変革の原動力であることを示し、アフリカ地域での導入事例やデジタルリテラシー向上の取組みを紹介しながら、倫理的ガバナンスの重要性を強調した。さらに、教育革新を進めるうえで、AIの活用には人間による監督と包括的なAI教育が不可欠であることを指摘した。

基調講演4 「Quality Assurance and Recognition of Qualifications and Credentials」

アイルランドのダブリン工科大学のエレン・ハイゼルコーン名誉教授は、高等教育における資格認証の国際的動向と課題を概観し、世界的な学生数の増加や教育提供の多様化、オンライン学習や国境を越えた教育の拡大を背景に、国際的に調和のとれた質保証基準と資格認証制度の必要性を示した。政府には国家資格枠組み（NQF）の整備や外国資格認定に関する法整備を、質保証機関には質保証ポリシーの更新やAI活用に関する指針策定を、高等教育機関には内部質保証の導入・定期更新や透明性の高い情報公開を求める必要があると述べ、特に学習者の質保証プロセスへの参画が信頼性の確保と制度改善の鍵になることを指摘した。これにより、包括的改革と国際協力を通じた学習の断片化回避や学習者保護の強化が重要であると強調した。

また、会期中には「The Fast Expansion of Micro-credentials across the Global Tertiary Education Landscape and its Impact on Quality Assurance」と題したパネルディスカッションが開催され、ユネスコ高等教育部門長ノア・ソープ氏（オンライン参加）をはじめ、アメリカ、アルゼンチン、カナダ、アフリカ、日本の大学・質保証機関関係者がパネリストとして参加し、INQAAHE理事のオルグン・チチュク氏がモデレーターを務めた。議論では、柔軟な学習モデルや代替資格の正当性と質保証のあり方が主要なテーマとなり、制度的枠組みの構築や相互運用可能な認証システムの整備の必要性が確認された。さらに、質保証機関は資格そのものを評価するのではなく、それが適切に設計・評価されるためのプロセスや基準を監督する役割を担うべきであるとの意見が示された。

マイクロクレデンシャルに加え、本会議において参加者の高い関心を集めたのがAIである。AIは教育機関のモニタリングや意思決定支援に活用可能である一方、透明性や倫理面、学術的判断の保持が課題として指摘された。また、テクノロジーは人間の専門性を補完するものであり、代替すべきでないとの共通認識が得られた。

INQAAHE Conference 2025 を終えて（成果と学び）

本会議2日目以降の平行セッションでは、本協会評価第一課の松坂顕範課長が「Evaluation in the Era of Artificial Intelligence: The Roles of AI and Human Evaluators」と題したセッションでファシリテーターを務めたほか、企画・調査研究課の加藤美晴係長がポスター発表を行った。さらに、日本の大学及び質保証関係者による発表も複数行われ、大学訪問の機会とあわせて、海外参加者が日本の高等教育の現状や優れた実践事例を直接体感する貴重な場となった。

参加者アンケートでは、97.9%が「本会議を他者に薦める」と回答し、内容・運営の両面で高い評価を得た。さらに、INQAAHE本部からも協会スタッフの尽力に対し謝意と賞賛が寄せられた。

所感として、国によって進捗の違いはあるものの、マイクロクレデンシャル、AI、外国資格の認定に関する議論が着実に進展している様子がうかがえた。日本もこうした国際的な潮流に乗り遅れることなく、検討を進める必要があると感じた。本協会では、今回得られた知見と国際ネットワークを基盤に、グローバルな質保証基準との整合や国内の状況に即した新たな学習形態への対応を推進し、日本の高等教育の信頼性向上と国際的発信力の強化に努めてまいりたい。

最後に、本カンファレンスの開催にあたりご支援くださった各機関、東京大学、ならびにご参加いただいた皆様に、心より御礼申し上げます。

※なお、本会議の舞台裏レポート「国際会議って、こうやって作られてたんだ!？」を本協会公式noteにて公開している。こちらでもぜひご覧いただきたい。



基調講演1 永田学長の発表



パネルディスカッションの様子

大学基準協会と私

畑山 浩昭 桜美林大学 学長

2018年度より現在まで大学基準協会の理事を拝命している。これまで調査研究と国際化を担当する常務理事、研究誌『大学評価研究』の編集委員長、高等教育質保証機関国際ネットワーク（INQAAHE）加盟業務の補佐、自己点検・評価委員会委員長、学長セミナーのモデレータ等の役目をいただいた。高等教育に携わる大学人として、また私立大学の学長として非常に勉強になる有意義な経験をさせていただいており、大学基準協会の関係者の皆様にはこの誌面をお借りしてお礼と感謝の気持ちをお伝えしたい。

大学基準協会は「基準」でつながる大学協会である。少子高齢化やグローバル化などの社会変化により、大学のあり方が各方面から問われている中、「基準」でつながることの意義は大きい。大学基準協会の機能を再確認する機会も多くなり、その意味で理事や評議員が全国の国公私立の学長を中心に構成されていることはきわめて重要な特徴である。理事や評議員の選出についても大学が所在する地域がバランスよく考慮されている。各会議では大学の設置形態や地域における役割の相違等を踏まえながらも、学長が相互に自由に意見を出し合い見解をすり合わせていく場が担保されている。その結果「基準」を中心に議論を重ねることによって、個々の大学として、あるいは日本の高等教育全体としての質保証上の課題や将来の方向性が見えてくる体制になっている。

大学基準協会は研究活動も盛んである。高等教育の評価研究や評価システムの改善、大学の質保証など、様々なテーマやトピックについて研究成果を積み重ねてきた。私も微力ながら大学基準協会の定期刊行物である『大学評価研究』の編集委員長を務めさせていただいた。発刊ごとに特集テーマを組んで、その内容に詳しい方々に原稿の執筆依頼をしたり、論文を募集したりして編集委員会でジャーナルを仕上げた。素晴らしい編集委員の方々に恵まれて非常に学びの多い経験となった。その時々的高等教育に関する重要な概念を取り上げることが多く、設置基準の改正や質保証、学習成果、国際通用性などのテーマで議論を集め、示唆に富む論集に仕上げられた。質の高い論文を投稿していただいた執筆者の方々のおかげである。専門的な知見を現場に活かすことの重要性を実感した貴重な経験であった。

認証評価機関として文部科学大臣の認証を得て認証評価を行うにあたり、大学基準協会は自らも事業全般についての自己点検・評価を行い、外部評価を受けている。私は自己点検・評価委員会の委員長として、評価プロセスや評価内容、ガバナンス上の位置づけ、理事会への報告等に関わってきた。年度ごとの事業計画や予算編成、中期計画の策定等を軸に、基準や評価項目を設定し、点検と評価を行ってきた。この仕事の中で最も大きかったことは、質保証機関の国際的なネットワーク組織である INQAAHE の評価を受け、大学基準協会自身の評価を国際的に通用する外部評価に移行したことである。大学基準協会の事務局の皆様がしっかりと準備し対応いただいたので無事に認定を受けることができ、現在は国際的な基準を有する数少ない認証評価機関として事業を展開している。結果的に、大学基準協会の認証評価を受ける大学にとっても国際的な評価を高めることにつながった。

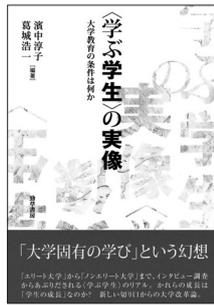
「学長セミナー」にも関わらせていただいた。パネルディスカッションのモデレータを務めたり、閉会の挨拶で総括したりするなど、補佐的な役割ではあったが、学長セミナーの内容が非常に示唆に富むものばかりで大変有意義な会合であった。普段は理事や評議員として協会に関わっている学長の方々も、自身の大学の具体的な取組みを話す貴重な機会となり、聞いている参加者も他大学の取組みを参考にできる非常に有益なセミナーである。大学基準協会が主催するので、評価基準を土台とした質保証の取組みに重点が置かれており、国公私立を問わず大学や学長の関心が高い。

このように様々な形で大学基準協会に関わらせていただいて感じることは、これまで以上に大学基準協会の重要性が高まるだろうということである。ひとつには大学が置かれている環境が今後さらに厳しくなるので、地域における大学の役割や教育研究の質保証の実現、経営上の課題解決等について大学基準協会の評価事業が深く関係するからである。もうひとつには国内に複数の認証評価機関が存在する中で、今後どのようにして高等教育に寄せられる社会的な期待に応えていくのか、どのようにして個々の大学の質の高い教育研究を維持発展させていくのか、認証評価機関全体としての答えを出していかなければならないからである。そのリーダーシップは全国の国公私立の学長が集う大学基準協会が果たすべき使命であると考えている。今後も大学基準協会の取組みが価値あるものとして理解され、社会的な有意性を維持しつつその使命を果たすことを期待したい。

濱中 淳子、葛城 浩一（編）
『〈学ぶ学生〉の実像：大学教育の条件は何か』

（勁草書房）

2024年12月24日 288頁 3,300円(税込)



本書は、「現代日本における大学生の学習行動」に関する質的研究の成果をまとめたものである。大学における〈大学固有の学び〉という視点から、現代の学生がどのように学びを展開しているのかを丁寧に描き出しており、エリート大学からノンエリート大学まで、異なるタイプの学生へのインタビューを通じて、大学教育の実態と課題を浮き彫りにしている。

本書の特徴は、以下の三点に整理できる。第一に、問いの設定が斬新である。学生の学びへの意欲の有無ではなく、すでに意欲的に学んでいる学生が、どのような学びを実践しているかに焦点を当てている。第二に、量的調査ではなく質的調査を採用し、12名の学生へのインタビューを分析の基盤としており、対象はノンエリート、中堅、エリート、放送大学から各3名ずつ、社会科学系の学生を選出している。第三に、大学での学びを三段階に分けたモデルを用いている。このモデルは、①〈学校

教育の枠組みでの学び（正解がある）、②〈その枠を超えた学び（正解がなく根拠の重要性が低い）、③〈大学固有の学び（正解がなく根拠の重要性が高い〉という構成であり、学生がどの段階にあるかによって学びの質が大きく異なることを示している。

私自身、高校教員として「大学では好きな学問を自由に学べる」と生徒に語っているが、本書を通じて、その理想に至るまでのハードルの高さを感じた。大学進学前に〈学校教育の枠組みでの学び〉を十分に経験していなければ、大学での学びもその延長にとどまりがちである。大学教員による早期かつ個別的な指導、特に学部初期におけるマンツーマンに近い支援の重要性は、教育現場への貴重な示唆となるが、現実的には教育環境が整っていない。さらに、大学での学びが就職の手段と化している現状では、〈大学固有の学び〉が展開されにくく、学問よりも将来の安定を優先せざるを得ない学生の姿も見えた。注目すべきは、本書が学部教育にとどまらず、生涯学習としての大学教育にも視野を広げている点である。定年後に放送大学へ入学し、〈大学固有の学び〉に到達した事例は、「学びに遅すぎることはない」というメッセージを発している。

本書は、抽象的な教育改革論とは一線を画し、学生一人ひとりの学びの実相に迫った稀有な研究である。大学での学びとは何か—その問いを改めて考える契機となる、教育関係者必読の一冊である。

大村 勝久 静岡県立浜松北高等学校 教諭

本田 由紀（編）、小山 治（著）
ほか

『文系大学生は専門分野で何を学ぶのか：専門分野別習得度から考える』

（ナカニシヤ出版）

2025年3月31日 220頁 2,970円(税込)



本書は、「学生時代に身につけた専門分野の知識は仕事とどう関連するのか」を問いとし、この問いに対する答えを明らかにするため「学問分野」ごとに日本学術会議による「分野別質保証のための参照基準」に準拠した習得度項目を設定して、実施した調査結果を分析したものである。アウトカム重視が謳われている教育現場で日々「学修成果」向上に取り組んでいる高等教育関係者にとって、示唆に富む知見が得られる書であると言える。

序章では先行研究を紹介した上で、人文・社会科学系の10の分野（言語・文学、哲学、歴史学、法学、政治学、経済学、経営学、社会学、社会福祉学、心理学）を対象とし、上記「参照基準」に依拠して設定した分野別「習得度」調査の内容および全体の構成について述べられている。第I部第1章では「習得度」回答の分野別結果および分野間での違いを、第2章では偏差値、入学後の成績、授業経験、学習時間、学習経験等と専門分野別習得度の

関連について、第3章では「習得度」が卒業後の生活にどのように影響しているのかについて、第4章では専門教育の習得度と卒業後の仕事における大学教育の活用度との関係について、第5章では「習得度」調査結果と卒業後3年目に実施したインタビューと照らし合わせた分析について述べられている。第II部第6章では入試方法と入学後の学びの成果について、第7章ではレポートを書くという学習行動と卒業後の職場での経験学習との関連について、第8章では在学中の地域学習が卒業後にその地域に居住し続けるかどうかと関連があるのかについて、第9章では在学中および卒業後の資格取得の規定要因について、第10章では大学院進学要因について、それぞれ詳細な統計分析が行われている。最後の第11章では大学教育での学びの「質」の評価方法を分類し、理論的な考察を加えている。

各章それぞれ多様な観点から分析が行われており、アウトカム重視の現代大学教育における「質」を考える上で非常に興味深い内容となっている。各章の分量はそれほど多くないが、緻密な統計分析が行われているため統計初心者には一部難解な部分も見受けられる。しかし、じっくり繰り返し読むことで著者の導き出した結論が理解できる作りとなっている。また、章ごとに先行研究紹介、課題や分析の限界も記されており、本書をきっかけとした新しい研究への展望も示されているという点で、高等教育研究者にも薦められる書であるとも言える。

堀井 祐介 大阪大学 教授

新役員の就任について

このたび本協会役員の任期満了に伴う改選が行われ、新役員が就任いたしました。新役員一同、今後も高等教育の質の向上及び会員サービスの充実に努めてまいりますので、これまでと変わらぬご支援のほどをお願い申し上げます。

会長	高橋 裕子	津田塾大学
副会長	堤 裕昭	熊本県立大学
常務理事	植木 俊哉	東北大学
〃	仲谷 善雄	立命館大学
〃	藤垣 裕子	東京大学
〃	矢口 悦子	東洋大学
〃	田代 守	大学基準協会
理事	石川 正俊	東京理科大学
〃	石崎 泰樹	群馬大学
〃	石橋 達朗	九州大学
〃	遠藤 久夫	学習院大学
〃	大竹 尚登	東京科学大学
〃	加藤 光保	筑波大学
〃	河合 久	中央大学
〃	熊谷 嘉隆	国際教養大学
〃	ダイアナ・コー	法政大学

理事	小原 克博	同志社大学
〃	小室 尚子	金城学院大学
〃	在間 敬子	京都産業大学
〃	砂塚 敏明	北里大学
〃	高橋 智幸	関西大学
〃	竹安 栄子	京都女子大学
〃	田中 愛治	早稲田大学
〃	蝶野 成臣	高知工科大学
〃	畑山 浩昭	桜美林大学
〃	實金 清博	北海道大学
〃	森 康俊	関西学院大学
〃	柳井 雅人	北九州市立大学
〃	横手幸太郎	千葉大学
〃	和田 隆志	金沢大学
監事	半藤 英明	元熊本県立大学
〃	村上 雅人	元芝浦工業大学

大学基準協会の研修員制度について

本協会では、正会員大学の職員の皆様に認証評価の一連のプロセスを経験していただく研修員制度を設けています。研修期間中は、認証評価の実務に携わるだけでなく、高等教育に係る本協会内外の研修等にご参加いただけます。

研修期間は4月1日から1年間で、3年間まで延長可能です。高等教育の質保証等について広く研鑽を積み機会としてご活用下さい。お問合せは本協会総務部総務課(TEL: 03-5228-2020 / E-mail: jinji@juaa.or.jp)まで。

大学基準協会公式 SNS のご案内

公式X(旧Twitter) (<https://twitter.com/JUAAofficial>)

本協会に関する最新ニュースやイベント開催のご案内、公式noteの更新報告等、様々な情報をいち早くお届けしています。ぜひフォローをお願いいたします!



公式note (<https://note.juaa.or.jp/>)

「もっと身近に」「もっとわかりやすく」をモットーに、本協会のことをより多くの方に知っていただけるよう、本協会の活動を紹介する記事や、会員大学の優れた教育活動及び大学運営に関する取材記事、職員によるコラムやブックレビュー等を定期的に掲載しています。フォローの上、ぜひご覧ください!



発行日：2025年9月30日 編集・発行：公益財団法人大学基準協会
 TEL：03-5228-2020 FAX：03-5228-2323
 ホームページ：<https://www.juaa.or.jp/>
 X(旧Twitter)：<https://twitter.com/JUAAofficial>
 note：<https://note.juaa.or.jp/>

企画 広報委員会

委員長 仲谷善雄(立命館大学)

委員 五十嵐浩司(元大妻女子大学)、大村勝久(静岡県立浜松北高等学校)、小林浩(リクルート『カレッジマネジメント』)、澤田道夫(熊本県立大学)、嶋田秀人(京都産業大学)、堀井祐介(大阪大学)、田代守(大学基準協会)

「じゅあ」は、会員大学の専任教員・課長職以上の方々及び関係方面にお配りしています。送付部数に変更のある場合は事務局までご連絡下さい。また、会員大学におかれましては、「会員専用ページ」から送付部数の変更が可能となっております。なお、「じゅあ」は本協会ホームページからダウンロードできます。

編集後記

本号の記事にもあるとおり、本協会がホストとなって開催したINQAAHE Conference 2025が無事に終了した。本協会にはこれほど大規模な国際会議を主催した経験がなかったため、運営の裏側には様々なドタバタがあり、まさに怒涛の日々であったが、会期中にひしひしと感じたのは、高等教育の質保証に携わる世界中の人々の熱意と使命感であった。

現在、わが国では、いわゆる「知の総和」答申をもとに、認証評価制度に関する変革が進められようとしている。現行の認証評価制度の課題については、理解しないわけではない。しかしながら、目の前の効果や効率性だけを見つめた拙速な判断や表面的な対応は、認証評価制度から緩慢にその「いのち」を奪いかねない。わが国の事情だけでなく、世界的な動向も視野に入れ、なにより、そこに関わる人々の熱意や使命感も十分に踏まえたうえで、充実した議論が展開されることを心から願っている。

(馬場徹也/大学基準協会 総務部長)